

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原警察署協議会
日 時	令和7年5月13日（火）午後2時30分から午後4時30分まで
場 所	神奈川県相模原警察署 講堂
出席者	1 警察署協議会側 会長 宇田川隼、副会長 平岩夏木、委員 清水洋子、委員 浅原寛、委員 宮川令、委員 伊藤和哉、委員 加賀谷育子、委員 飯沼守、委員 兼杉千秋 2 警察署側 警察署長 飯塚宏司、生活安全担当次長 賀美憲一、地域担当次長 金子祥之、刑事担当次長 藤井雄基、交通担当次長 五味健一郎、会計担当次長 川口誠、警務課長 清水靖、警備課長 竹平信一郎
議事要旨	懲戒処分事案の説明
	懲戒処分事案の説明 (1) 事案概要 刑事課員による情報漏洩事案が発生した (2) 処分結果 令和7年2月14日付けで「停職3か月」の懲戒処分とした。 (3) 動機 職員は「必要な時にやりとりが出来る関係を作りたかった。」などと説明し、警察職員として規範意識や倫理観の欠如が事案を発生させた最たる要因とみられる。 (4) 再発防止策 本事案を重く受け止め、警察情報の適正な管理の重要性、小集団での討議活動を行う等あらゆる機会を通じた意識の向上を図っている他、各幹部による業務管理の徹底と、きめ細やかな人事管理を徹底し、再発防止に努める。
	懲戒処分事案に関する警察署協議会からの意見等
	情報漏洩ということは反社の活動に加担していくことにもつながってしまうので、絶対にあってはならないということ、暴力団という非常に難しい相手とのクローズドされたコミュニケーションで死角も生じやすい中で、先輩の監督や、常日頃から研修を実施して明確な線引きをし、チームで対処することで個人での対処を回避することを徹底してほしい。
	業務説明
	令和7年1月から4月までの業務推進結果及び令和7年5月から7月までの業務推進結果について説明を行った。